

毎週月、水、金曜日発行

# 富 山 県 報

平成29年 5 月 1 日

月 曜 日

第 4198 号

## 目 次

<b>告 示</b>	
○道路の区域変更	1
○道路の供用開始	2
○県営土地改良事業計画に関する書類の縦覧	3
<b>公 告</b>	
○平成29年度富山県介護支援専門員実務研修受講試験の実施	4
<b>労働委員会公告</b>	
○あっせん員候補者の氏名及び閥歴	5

~~~~~

## 告 示

~~~~~

### 富山県告示第232号

道路の区域変更について

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定に基づき道路の区域を次のとおり変更したので、同項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において 5 月 1 日から 1 箇月間一般の縦覧に供する。

平成29年 5 月 1 日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	変 更 前後別	記号	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	縦覧場所
県道 蓮町新庄線	富山市中富居59番14から 富山市中富居67番9まで	変更前		最大 12.2 最小 3.4	38.8	富山土木 センター
		変更後		最大 12.2 最小 4.0		

県道 富山高岡線	富山市呉羽町字藤塚6949番 1地先から	変更前	最大 11.9 最小 11.8	63.5	富山土木 センター
	富山市呉羽町字一ツ塚6445 番1地先まで	変更後	最大 18.3 最小 11.8		
県道 砂子谷植生線	小矢部市蓮沼 716番2から	変更前	最大 8.6 最小 8.4	10.2	高岡土木 センター 小矢部土 木事務所
	小矢部市蓮沼 716番2まで	変更後	最大 9.8 最小 9.8		

### 富山県告示第233号

道路の供用開始について

次のとおり道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第2項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において5月1日から1箇月間一般の縦覧に供する。

平成29年5月1日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	供用開始の期日	縦覧場所
県道 蓮町新庄線	富山市中富居59番14から 富山市中富居67番9まで	平成29年5月1日	富山土木 センター
県道 富山高岡線	富山市呉羽町字藤塚6949番1地先から 富山市呉羽町字一ツ塚6445番1地先ま で	平成29年5月1日	富山土木 センター
県道 砂子谷植生線	小矢部市蓮沼 716番2から 小矢部市蓮沼 716番2まで	平成29年5月1日	高岡土木 センター 小矢部土 木事務所

**富山県告示第234号**

県営土地改良事業計画に関する書類の縦覧について

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第87条第 1 項の規定により県営大菅沼地区土地改良事業計画を定めたので、同条第 5 項の規定により公告し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成29年 5 月 1 日

富山県知事 石 井 隆 一

**1 縦覧に供すべき書類**

県営大菅沼地区土地改良事業計画書の写し

**2 縦覧の期間**

平成29年 5 月 2 日から

平成29年 6 月 2 日まで

**3 縦覧の場所**

魚津市役所

**教示**

- この土地改良事業計画（以下「計画」という。）については、土地改良法第 87条第 6 項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、富山県知事に対して審査請求をすることができます。
- この計画については、上記の審査請求のほか、行政事件訴訟法（昭和37年法律第 139号）第14条第 1 項の規定に基づき、この計画が定められたこと（1の審査請求をした場合にあっては、当該審査請求に対する裁決があったこと）を知った日の翌日から起算して 6 箇月以内に、富山県を被告として（訴訟において富山県を代表する者は、富山県知事となります。）、この計画の取消しの訴えを提起することができます。ただし、この計画が定められた日の翌日から起算して 1 年を経過したときは、この計画の取消しの訴えを提起することができません。

~~~~~  
公 告  
~~~~~**平成29年度富山県介護支援専門員実務研修受講試験の実施**

介護保険法（平成9年法律第123号）第69条の2第1項の規定により平成29年度富山県介護支援専門員実務研修受講試験を次のとおり実施するので、富山県介護保険法事務処理規則（平成11年富山県規則第44号）第6条の規定により公告する。

平成29年5月1日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 試験日時 平成29年10月8日（日）午前10時
- 2 試験場所 富山市安住町5番21号 富山県総合福祉会館（サンシップとやま）  
富山市新総曲輪4番18号 富山県民会館  
富山市芝園町3丁目1番26号 富山県立富山中部高等学校

3 指定試験実施機関 社会福祉法人富山県社会福祉協議会

4 受験手続

(1) 受験申込書等の配布期間及び配布場所

ア 配布期間 平成29年5月30日（火）から同年6月30日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）

イ 配布場所 社会福祉法人富山県社会福祉協議会 富山県福祉カレッジ、富山県厚生部高齢福祉課、県内の厚生センター（支所を含む。）、県民総合相談窓口、県内の市町村（介護保険担当課）及び介護保険を運営する一部事務組合等

(2) 受験申込書の受付期間、受付時間及び受付場所

ア 受付期間 平成29年6月12日（月）から同月30日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）

なお、郵送（簡易書留）による場合は、締切日までの消印のあるものに限る。

イ 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで

ウ 受付場所 〒930-0094

富山市安住町5番21号

## 社会福祉法人富山県社会福祉協議会 富山県福祉カレッジ

(3) 受験手数料 7,100円

(4) その他

試験場所については受験票の発送をもって通知することとし、受験者は社会福祉法人富山県社会福祉協議会が指定する試験場所で受験すること。

(5) 問合せ先

社会福祉法人富山県社会福祉協議会 富山県福祉カレッジ

(電話 076-432-6560)

**あっせん員候補者の氏名及び履歴**

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第10条の規定に基づき、次の者を富山県労働委員会あっせん員候補者に委嘱しているので、労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第 478号）第 4 条及び労働委員会規則（昭和24年中央労働委員会規則第 1 号）第68条第 1 項の規定により公告する。

平成29年 5 月 1 日

富山県労働委員会

会 長 島 谷 武 志

富山県労働委員会あっせん員候補者

| 氏 名     | 履 歴                               |
|---------|-----------------------------------|
| 島 谷 武 志 | 弁護士<br>富山県労働委員会会長                 |
| 米 澤 茂 美 | 元富山県理事 観光・地域振興局次長<br>富山県労働委員会会長代理 |
| 竹 地 潔   | 富山大学経済学部教授<br>富山県労働委員会委員          |
| 橋 爪 健一郎 | 弁護士<br>富山県労働委員会委員                 |

|         |                                    |
|---------|------------------------------------|
| 彼 谷 環   | 富山国際大学子ども育成学部教授<br>富山県労働委員会委員      |
| 土 肥 克 彦 | 日本労働組合総連合会富山県連合会事務局長<br>富山県労働委員会委員 |
| 村 藤 美枝子 | 自治労富山県本部特別執行委員<br>富山県労働委員会委員       |
| 吉 田 昌 樹 | 北陸電力労働組合本部執行委員長<br>富山県労働委員会委員      |
| 長 祐 二   | 日本カーバイド労働組合中央執行委員長<br>富山県労働委員会委員   |
| 黒 川 智 之 | JAM北陸副書記長<br>富山県労働委員会委員            |
| 佐 藤 登   | 一般社団法人富山県経営者協会専務理事<br>富山県労働委員会委員   |
| 梅 田 ひろ美 | 株式会社ユニゾーン代表取締役会長<br>富山県労働委員会委員     |
| 棚 邊 一 雄 | となみの工業株式会社顧問<br>富山県労働委員会委員         |
| 谷 川 治   | 株式会社ハートウェア取締役社長<br>富山県労働委員会委員      |
| 水 上 裕 康 | 北陸電力株式会社執行役員人事労務部長<br>富山県労働委員会委員   |
| 黒 崎 紫抄代 | 富山県労働委員会事務局長                       |
| 池 田 繁 之 | 富山県労働委員会事務局次長                      |